

特許紹介

滑揚型わくによる構造物の施工法

特公 昭 35-10062

発明者 森 信一夫, 外2名

滑揚型わくを利用して構造物を建造する施工法の改良であって、従来滑揚型わく工法における作業床は施工作業用の仮設的足代とみなされていたが、この発明は施工すべき構造物の屋根ばかりを鉄骨あるいは鉄筋コンクリートプレキャストばかりとしてあらかじめ地上で製作し、外壁施工用の滑揚型わくと一体に組立てて作業床として利用しようとするもので、滑揚作業終了後ただちに構造物の屋根ばかりとして取付けるものである。

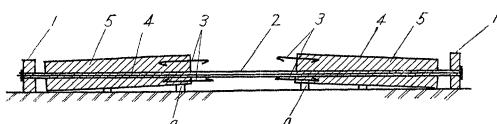
プレテンション方式によるプレストレストコンクリート桁の製造方法

特公 昭 35-10064

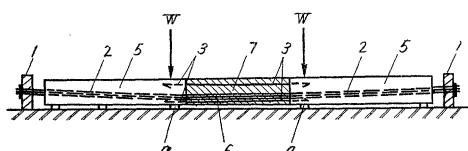
発明者 木村 又左衛門

プレテンション方式によってプレストレストコンクリートけたを製造するに際し、まず(a)図のようにアバットの支柱(1)(1)の間に鋼線(2)を水平に張りこれに所要引張力を与える。つぎに製作するけたの両端部の型わくを組立てるに際して両端部において鋼線の全重心の位置がけた断面の図心近くにくるようにすえつけ、中央に向うにしたがって型わくの底面が高くなり鋼線の全重心の位置がけた断面の低い位置にくるよう型わくを傾斜させてすえつける。別に中央部上下縁付近には適当な鉄筋(3)を配置して両端部(4)(4)のコンクリート(5)(5)を打設する。このコンクリートが硬化した後、型わくの受台(a)(a)を整理し(b)図に示すようにコンクリートけたの底面が水平となるように両端部(4)(4)のコンクリート(5)(5)に荷重(W)をそれぞれ加える。この時鋼線は両端部のコンクリート(5)(5)の中で中央に向うにしたがって低くなるように位置し、中央部のまだコンクリート打設していない部分では水平に配置されている。

(a)



(b)



ついで中央部(6)に型わくを組み上下縁付近に補強用鉄筋(3')を挿入してこの部分のコンクリート(7)を打ちその硬化後鋼線(2)をかけた端部を切断し、けたにプレストレスを導入し荷重(W)を取去る。なおけた中央部分の型わくを必要なだけ高く組み中央部分を施工してから中央部分に荷重を加え後両端部の施工を行なってもよい。

軌弱地盤におけるタンクの構築工法

特公 昭 35-10384

発明者 平田 寛

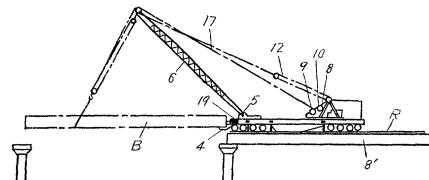
従来軟弱地盤にタンクを建設する場合、地盤の含水量を減少させ、圧密を促進させるためサンドパイルを施工しサンドパイルの作用を完全ならしめるため地盤面に土砂などを盛ることによって、タンクの最大荷重と同等あるいはそれ以上の時前仮荷重を載荷し、これによって原地盤面の沈下を促進させ、地耐力を増大させたのち、時前仮荷重を除去し、所要高さの基礎盛砂を施し、その上にタンクを構築するのが普通である。時前仮荷重用の土砂の搬入搬出に多大の時間と費用とを必要とした。この発明は、このような欠点を除去して改良されたもので、地中にサンドパイルを施工したのち、地盤面にタンクによる地盤の最大沈下量だけ余剰に高くタンクの盛砂基礎を設け、この上にタンク本体の底板と側壁とを建設して、この中に流体を入れて地盤の強化圧密の促進をはかろうとするものである。

橋梁架設用操重車

特公 昭 35-10386

発明者 阿部 誠之助, 外1名

橋梁架設用操重車の改良であって、軌走台車(1)の前端に近く吊げた(6)(ブーム)の基礎を俯仰自在に枢支(5)し、また台車後端に近く吊げた用巻胴(8)と、荷重用巻胴(9)とを有する巻上機を設けて、吊げた先端に掛渡した吊げた支持索(12)を吊げた用巻胴に導き、吊げたを所望角度の前傾姿勢に支持するようにし、さらに車台の前端には橋げた(B)の基端部を承受する受段部(4)を設けるとともにに受段上位の左右に偏した位置に橋げた基端面に対し水平方向に進退するジャッキ装置(19)を設け、左右のジャッキ装置(19)の操作によって曲線線路における橋げたの架設を正確安全に行なうことができる。



(特許序審査第二部 荒木達雄)